

第1部 会社法改正の概要と監査役役割

第2部 ハラスメントがもたらす経営リスク

- 日時
2015年2月13日(金)
13:30 ~ 16:30
(受付開始 13:00)
- 主な対象者
企業の監査役のみなさま
- 参加費
無料
- 定員 100名
先着順でのお申し込みとなりますので、
予めご了承ください。
- ご持参いただくもの
筆記用具、名刺
- 会場
札幌証券取引所
2F 大会議室
札幌市中央区南1条西5丁目14番地1
- 主催
新日本有限責任監査法人
- 協力
弁護士法人赤れんが法律事務所
株式会社エス・ピー・ネットワーク

セミナー概要

【第1部】

2014年6月に成立した改正会社法(2015年5月1日から施行予定)には、

- ① 社外取締役及び社外監査役に関する規律の変更
- ② 監査等委員会設置会社制度の新設
- ③ 会計監査人の選解任等に関する議案及び報酬の決定
- ④ 多重代表訴訟
- ⑤ 企業集団の業務の適正を確保するための体制
- ⑥ 特別支配株主による株式売渡請求等

などが盛り込まれています。

第1部は、弁護士法人赤れんが法律事務所の代表弁護士 杉山央氏を講師にお迎えし、改正会社法を中心に、金融商品取引法の改正動向、景表法等の表示関係の法律についても、監査役のみなさまに求められる役割を含めて、わかりやすく解説していただきます。

【第2部】

株式会社エス・ピー・ネットワークは、警視庁・道府県警の出身者をはじめ、企業危機管理に伴う各種専門家で構成される、クライシス・リスクマネジメントを専門とする企業であり、あらゆる事象に対し危機管理の視点から、人的支援及びコンサルティングを数多く手掛け、そのノウハウより様々な企業及び業界団体に啓蒙セミナーなども実施しております。先の「情報漏洩リスクとその対応」に続き、「ハラスメントがもたらす経営リスク」について講演していただきます。

セミナープログラム

第1部 13:30-15:20	①会社法改正と監査役役割 ②金融商品取引法改正と監査役役割 ③監査役が注目すべき近時の法改正
第2部 15:30-16:30	①ハラスメントの実態 ②ハラスメントがもたらす組織的影響 ③パワハラが発生する3要素 ④人間関係悪化のトリガー ⑤総括

講師プロフィール



杉山 央 氏 弁護士法人赤れんが法律事務所 代表弁護士

略歴: 北海道大学法学部卒業、北海道大学大学院法学政治学コース(企業法務コース)短期終了。
司法研修所終了後、東京の法律事務所に入所。同事務所では、ベンチャー企業の設立からIPO及び上場維持に関する法的支援、VC投資、M&A・IPOの法務DDを中心に業務を行う。現在は、東京と札幌を中心に日本国内のベンチャー企業や証券会社に対する上場やM&A等に関するアドバイス等を中心に業務を行っている。また、セミナーについては会社法及び金融商品取引法の改正を始めとして、労務、ハラスメント、コンプライアンスに関するセミナーを多数行っている。日本ベンチャーキャピタル協会賛助会員。私法学会及び金融法学会会員。札幌大学法学部非常勤講師(知的財産権法)。



飛内 尚正 氏 株式会社エスピーネットワーク

略歴: 青森県出身 中央大学卒業、海上自衛隊幹部候補生学校卒業。
株式会社エス・ピー・ネットワーク入社後は、自衛隊での経験を活かし危機管理対応部門での責任者を務め、危機に瀕した企業のクライシス対応に多くの実績を残す。その後、コンサルティング部門の責任者として企業危機管理及び内部統制に関わる組織体制の構築を行い、危機発生時の未然防止の支援を数多く行う傍ら、豊富な知識と経験を活かし企業や各業界団体等への研修講師を務め、実践的危機管理の啓蒙とレクチャーを行う。
現在は、東京事業部の執行役員として北海道から東京にかけての東日本地区の統括責任者として、企業危機管理の更なる普及に邁進している。

会場案内図



アクセス

地下鉄

- 南北線・東西線・東豊線「大通駅」
1番出口(昭和ビル) 徒歩2分

札幌証券取引所 2階 大会議室
札幌市中央区南1条西5丁目14-1
電話:011 241 6171

お申し込み方法



参加をご希望の方は、以下の専用Webサイトにてお申し込みください。

www.shinnihon.or.jp/seminar/sapporo_20150213/

- 1 上記URLへアクセス
- 2 お申し込みフォームのボタンをクリック
- 3 お申し込みフォームに必要事項をご記入のうえ、送信ボタンをクリック
- 4 送信後、数分以内に、自動返信メールで「受講証」をお送りします

- ・ 複数名のお申込みの場合には、1人ずつご入力ください。
- ・ 電話、Fax、Email でのお申込みはお受けできません。
- ・ メールアドレスを入力される際は、誤りがないことを必ずご確認ください。
入力に誤りがある場合、自動返信メールが届きません。自動返信メールが届かない場合には、下記の間合せ先までご連絡ください。

お問合せ先 新日本有限責任監査法人 札幌事務所
担当: 米本 / 森

Tel : 011 221 1118

先着順でのお申し込みとなりますので、予めご了承ください。

※お申し込みによってお知らせいただいた皆様の個人情報につきましては、当セミナー運営にかかわる事務に利用させていただくほか、新日本有限責任監査法人およびEY Japan*1、弁護士法人赤れんが法律事務所ならびに(株)エスピーネットワークで共有させていただき、今後、実施する説明会セミナー、勉強会、研究会、発刊書籍、および業務内容等のご案内をさせていただく目的以外には使用致しません。個人情報の管理は、弊法人プライバシーポリシー*2に則って、新日本有限責任監査法人、弁護士法人赤れんが法律事務所ならびに(株)エスピーネットワークが責任をもって行います。

*1 www.eyjapan.jp/about-us/index.html

*2 www.shinnihon.or.jp/misc/privacy-policy/index.html

※同業他社、法律事務所、コンサルティングファームなどの方のお申し込みはご遠慮ください。